

基調講演

ただいま御紹介を賜りました、日本国の農林水産副大臣、滝波宏文です。

ハンセン農業・食料担当 欧州委員はじめ、欧州連合及び各加盟国政府の皆様、ビジネスデリゲーションの皆様、日本へようこそお越し下さいました。日本とヨーロッパで農業・飲食料品分野に携わる皆様におかれましては、平素より日本の農林水産行政への御理解・御協力を賜り、感謝申し上げます。

ハンセン欧州委員に加え、アイルランド、リトアニア、オランダという、ヨーロッパ各国の農業大臣が日本に集い、大阪・関西万博の場で、農業・食料政策について直接、意見交換するという、貴重な本日の機会を、私自身、大変楽しみにしておりました。

世界の農林水産業を取り巻く環境は、世界的な人口増加に伴う食料争奪の激化、国際情勢や気候変動による生産の不安定化に加え、通商環境の不安定化など大きく変化し、食料安全保障上のリスクは、近年に例がないほど高まっています。さらに、日本では、人口減少や高齢者の引退に伴う、農業従事者の大幅な減少が予想され、持続可能な農業システムの構築が、急務です。

こうした認識の下、我が国では、昨年、我が国農政の骨格をな

す、「食料・農業・農村基本法」を、四半世紀ぶりに改正しました。

新しい基本法では、4つの柱として、第一に「食料安全保障の抜本的強化」、第二に生産性向上を通じた「農業の持続的発展」、第三に「環境と調和のとれた食料システムの確立及び多面的機能の発揮」、そして第四に、人口減少下での関係人口等を巻き込んだ「農村の振興」を掲げ、これを実行していくための5年間の基本計画を、この春に策定したところです。

このうち、食料安全保障は、将来にわたって「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態」が確保されることを目指しています。20年後には基幹的農業従事者が約4分の1になると予測される中、食料の安定的な供給能力を確保するためには、スマート農業技術の活用や、新品種の育成・普及を通じた、生産性の抜本的向上を図り、持続可能な農業構造へ転換していくことが、重要です。

併せて、人口減少により国内市場が縮小していく局面においても、農業生産基盤、及び、食料供給能力が維持されるよう、海外輸出の拡大に、戦略的に取り組んでいく必要があります。

例えば、本日の万博会場にも世界の様々な地域から沢山のお客様がおみえになっています。このような機会に、我が国の本場の食材や食文化に触れた体験が、海外市場における、日本流の食産業ビジネスの展開に繋がり、そして海外のフードサービスで

日本食を体験した方が、更に日本を訪れ、日本でのインバウンドの食関連消費や、食品輸出の拡大に貢献する、といった、輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成していくことが重要です。

もちろん、現状、食料の多くを輸入に頼る我が国では、国内農業生産の増大と同時に、輸入国の多角化を通じた輸入の安定確保にも、努める必要があります。そのためにも、EU加盟国を含む、世界のサプライヤーとの緊密な関係の強化が重要です。

また、農業の持続的発展には、食料システム全体で環境負荷の低減を図りつつ、農業の多面的機能を発揮することも不可欠です。食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、我が国では「みどりの食料システム戦略」を策定し、農林水産業 CO2 ゼロエミッション化や有機農業の取組面積の拡大に関する数値目標を掲げ、取組を推進しています。

また、我が国が有する、温室効果ガス排出削減技術の海外展開を後押しする政策パッケージ、「みどりインフィニティ」をとりまとめ、脱炭素化、生産性向上及び地域経済の活性化を、国内外で推進していくことにしています。代表的な我が国の技術として、窒素肥料の使用を大幅に削減しながら、高い生産性の維持を可能とする、^{ビーエヌアイ}「B N I（生物的硝化抑制）強化コムギ」の開発があります。

都市部に先行して地方の人口減少が急速に進む中、農業生産の基盤であり、かつ農村生活の基盤である、地方の活性化も喫緊

の課題です。

地域を支える人材を確保し、活力ある農林水産地域を次世代に継承していくため、「里業」・「森業」・「海業」といった、各地の地域資源と新たな業を掛け合わせて、農村の付加価値向上を図る「共創」を一層促進していくため、地域レベルで取組を支援する官民共創型拠点、「農林水産 地方創生センター」を設置し、農業イノベーションによる地方創生を図っていくこととしています。海外からお越しになるお客様も、重要なイノベーションの要素です。

これまで申し上げてきた、我が国が農業の持続的な発展を目指す上での課題の多くは、ヨーロッパ各国と共通するものです。このため、持続可能な食料システムをイノベーションによって目指す者同士、知見を共有し、連携することが、これらの課題のよりよい解決のためには、不可欠です。

特に、日本とEU及びその加盟国は、互いに信頼のおけるパートナーとして、強固な関係にあります。この関係は、日・EU経済連携協定や、日・EU間の農業分野での協力対話、EU加盟国各国との二国間対話等の積重ねにより、時間をかけて構築されてきました。

日・E U経済連携協定については、世界最大級の自由で先進的な経済圏であり、日本とE U加盟国の間では、多くの品目の関税が撤廃された他、非関税分野における高度なルールが形成されるとともに、投資関連制度・規則の透明化により相互の投資環境が改善され、ビジネスの予見可能性と信頼性を高めることで、日・E U間の経済関係の進展を支えてきました。

農畜産物・食品分野においても、日・E Uは、高品質の農畜産品・食品の市場として、相互に重要な相手であり、日・E U経済連携協定の発効以降、順調に貿易は拡大しています。高品質の食品貿易の促進に当たっては、地理的表示（G I）の相互保護や、有機同等性の相互認証なども重要な取組です。

地理的表示の相互保護品目が順調に拡大し、有機同等性の対象が畜産物・酒類に拡大するとともに、加工食品に関する日本側の原料原産地規制が撤廃されたことを歓迎します。因みに、私の地元福井県の特産品である「越前がに」や「上庄さといも」は、G IがE Uと相互に保護されているブランド産品です。

他方、E Uとの農業分野における協力に関する専門委員会や、加盟国との二国間対話においても、持続可能な農業の実現に向け、例えば有機農業の推進や、アグリテック、気候変動耐性作物、

代替タンパク質といったテーマについて意見交換を行い、知見を互いに深めてきました。これらの知見は、先程紹介した我が国の政策形成にも、随所に反映されています。

本日のシンポジウムにおいても、EU及び加盟国各国の皆様
の知見が共有され、持続可能な食料システムの構築に向けた活
発な意見交換が行われることを期待するとともに、EUと日本
の関係が一層発展していくことを心から期待して、私の挨拶と
させていただきます。

(終わり)